

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3244号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座001110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



温泉民宿街の手作り竹灯籠によるライトアップ(「湯み鹿の湯通り賑わい創出事業」)(栃木県那須町)

### もくじ

随情情	フォーラム	政活
想報報		策動
「人とまちが共に輝くみらい創生のまち」を目指して…滋賀県愛荘町長 有村 国知…(16)	「魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびと」を目指して…北海道共和町…(15)	荒木会長が「第6回」ことも未来戦略会議」に出席…(2)
	「新任都道府県町村会長の略歴」	計画策定等における地方分権改革の取組について(ナビゲーション・ガイドの閣議決定)
	町村ご当地キャラしまん…	内閣府 地方分権改革推進室 参事官 木村 宗敬…(4)

### コラム

## 那須町 協働のまちづくりの15年

作新学院大学名誉教授 橋立 達夫

栃木県那須町の「那須町協働のまちづくり推進規則」ができて今年で15年になる。この規則に基づき、翌年、「那須町協働のまちづくり推進交付金交付要綱」が生まれ、町内の全18地区で立ち上げられた「地域づくり委員会(以下「委員会」)を始めとする町民活動団体に、地域づくり活動の資金を交付する体制が整えられた。またこの間、協働のまちづくりに関する職員研修と、各地区における事業説明会が行われた。

初年度から、ほぼすべての委員会から事業交付金の申請が出された。当初は、沿道に花を植える、土手の草刈りをするなどの共同作業が主流だったが、やがて、虫の保護活動と鑑賞会、史跡の見直しと整備、希少植物を守り育てる、田んぼアートを作る、子ども食堂を立ち上げる、竹の活用を考えて荒れた里山を再生する、地区防災組織形成など活発な活動が展開されてきた。

一事業の継続年限の3年を超えると新たな事業申請を出さない委員会も出てきたが、そこに加わったのが、テーマ別の活動組織の活

### 写真キャプション

夜道が暗く人通りが少なかつた夜の鹿の湯通りに華やかさが生まれ、宿泊客から好評を博している。「宵の散策事業」という新事業も生まれ、企画した若い民宿組合員の自信と希望にもつながっている。

## 全国町村会

# 荒木会長が「第6回 こども未来戦略会議」に出席

## —「こども未来戦略方針」とりまとめ—



▲ 発言する荒木会長

開会にあたり、後藤全世代型社会保障改革担当大臣が、「本日の会議では、次元の異なる少子化対策を移行に移していくための『こども未来戦略方針案』のとりまとめについて議論いただきたい」と述べ、議論が進められた。

荒木泰臣会長(熊本県嘉島町長)は6月13日、政府が開催した「第6回こども未来戦略会議」(議長・岸田内閣総理大臣)にオンラインで出席した。第6回となる本会議では、「こども未来戦略方針案」が示され、議論が行われた。

政府からは、岸田内閣総理大臣、後藤全世代型社会保障改革担当大臣(副議長)、小倉こども政策担当大臣(同)、松野内閣官房長官、松本総務大臣、鈴木財務大臣、永岡文部科学大臣、加藤厚生労働大臣、西村経済産業大臣等が出席した。

そのほか有識者として、地方三団体を含む関係団体や、子育ての当事者・関係者等が出席した。

会議において荒木会長は、今後予定されている「こども未来戦略」の策定に向け、こども・子育て施策に町村が安心して取り組むことができるよう、地方財源の安定確保と専門人材の確保に係る支援の強化等を求めた。

なお、本会議において、「こども未来戦略方針」のとりまとめが行われた。

議論の中で荒木会長は、「こども未来戦略方針」のとりまとめに向けた、岸田内閣総理大臣をはじめ各大臣のリーダーシップと事務局の尽力に謝意を示すとともに、「町村も地方創生の取組等を通して、若い世代が明るい未来を展望できるよう、地域の振興発展と現場のニーズに応じたこども・子育て支援に全力で取り組んでいく」と決意を表明。そのうえで、「こども未来戦略」の策定に向けて、「地方の声を聞きながら、こども・子育て施策に町村が安心して取り組むことができるよう、地方財源の安定確保と専門人材の確保に係る支援の強化等をお願いする」と述べた。

議論の後、後藤全世代型社会保障改革担当大臣から、「こども未来戦略方針案」をこども未来戦略会議の最終的とりまとめとする案が示され、同会議にて了承された。

最後に、岸田内閣総理大臣から、「少子化は我が国の社会経済全体に関わる問題であり、先送りできない待ったなしの課題である。2030年代に入るまで、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスである。

少子化トレンドを反転させるためには、個人の自由な意思決定を前提に、若い世代の所得を伸ばし、誰もが、結婚や、子供を産み、育てたいとの希望がかなえられるよう、将来に明るい希望をもてる社会をつくる必要がある。また、社会の構造や意識、働き方を変えて、子育て世帯を職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくり、全てのことでも、子育て世帯をライフステージに応じて切れ目なく支援していく必要がある。

こうした想いのもと、本年4月、私を議長とする新たな会議体であるこのこども未来戦略会議を設置した。構成員の皆さまにおかれては、限られた時間の中で、精力的にご議論をいただき、改めて感謝申し上げます。皆さまのご尽力により、今般、こども未来戦略方針をとりまとめる

活 動



▲ 発言する岸田内閣総理大臣

ことができた。この後、本方針を速やかに閣議決定する。

これから、本方針に沿って、ことも未来戦略を策定し、加速化プランに掲げる各種施策を早急に実施することにより、こども・子育て世帯にその効果を速やかに実感していただけるようにしていく。

今後とも、全力を挙げて、次元の異なる少子化対策に取り組んでいく覚悟である。構成員の皆さまにおかれては、引き続き、よろしくお願ひ申し上げる」と締め括りの発言があり、会議は閉会された。

なお、同日、こども未来戦略方針が閣議決定された。

※参考資料は全国町村会HP (<https://www.zck.or.jp/>) をご覧ください。

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸しています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和5年4月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和5年4月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>> <https://www.jfm.go.jp>



# 計画策定等における 地方分権改革の取組について (ナビゲーション・ガイドの閣議決定)

内閣府 地方分権改革推進室 参事官 木村 宗敬

## はじめに

令和5年3月31日の閣議において「計画策定等における地方分権改革の推進について」効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド(以下「ナビゲーション・ガイド」という。)が決定されました。ナビゲーション・ガイドは、各府省の計画行政に係る制度の検討等に当たって、その検討の進め方や検討すべき内容を示したものです。直接的には各府省において活用されるものですが、地方公共団体における事務負担の軽減、総合行政の確保を目指すものです。同ガイドの策定経緯、概要についてご紹介します。

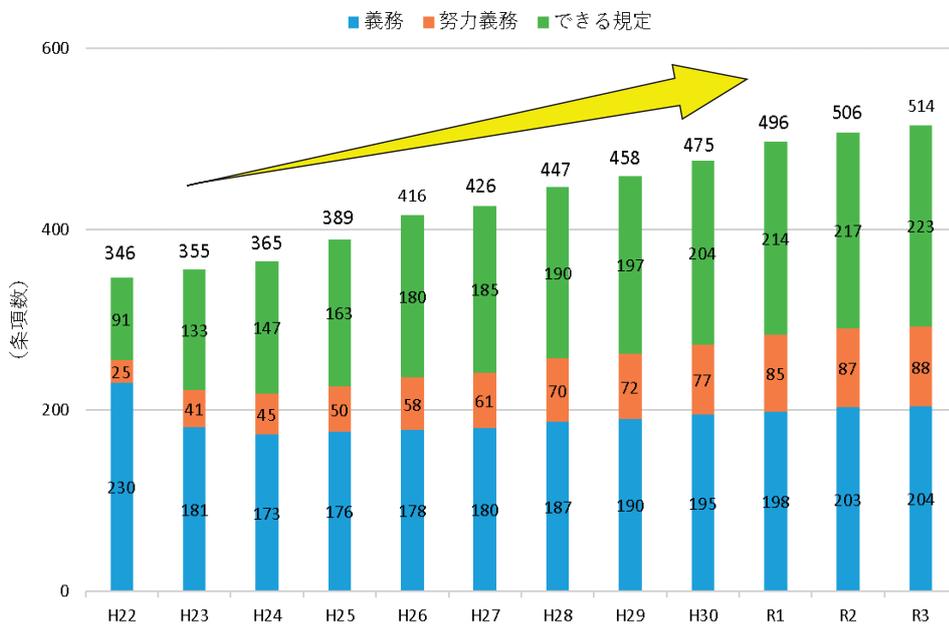
## 経緯

国が法令等により地方公共団体に策定を求めている計画等(計画、戦略、方針、指針、構想等。以下同じ。)の数が増加を続けています。この10年間で計画等の策定に関する法律の条項数は約1.5倍になっています(図1参照 令和3年末514条項)。

計画行政を進めていくことが適する行政分野があることは否定できません。しかしながら、策定・改定に

係る事務への対応に多大な労力を要することが問題であるとして、見直しを求める地方からの声が高まってきました。例えば、令和元年には「令和2年度政府予算編成及び施策に関する要望」(令和元年7月2日全国町村会)において問題点を指摘いただき、令和2年には、全国知事会の「地方分権改革の推進に向けた研究会」において、平成10年代以降、計画策定等の規定が増加していることが報告され、国に対して、国に対して問題提起を行っていただきます。そうした状況を受け、政府の地方分権改革有識者会議では、令和3年及び令和4年の地方からの提案募集に

図1 策定に関する条項数の推移(全体)



係る事務への対応に多大な労力を要することが問題であるとして、見直しを求める地方からの声が高まってきました。例えば、令和元年には「令和2年度政府予算編成及び施策に関する要望」(令和元年7月2日全国町村会)において問題点を指摘いただき、令和2年には、全国知事会の「地方分権改革の推進に向けた研究会」において、平成10年代以降、計画策定等の規定が増加していることが報告され、国に対して、国に対して問題提起を行っていただきます。そうした状況を受け、政府の地方分権改革有識者会議では、令和3年及び令和4年の地方からの提案募集に

おいて、「計画策定等」を重点募集テーマに設定し、見直しを集中的に進めることになりました。その後、骨太の方針2022(令和4年6月7日閣議決定)においては、地方公共団体に対する新規の計

政 策

ナビゲーション・ガイドの概要

画策定等の抑制や既存計画との統合など計画策定等に関する基本原則が明記されることとなりました。さらに、令和4年11月の地方分権改革有識者会議においては、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の進め方を示したナビゲーション・ガイドを作成することとし、同有識者会議のもとに開催されている「計画策定等に関するワーキンググループ」における検討を踏まえ、同有識者会議で審議することとされました。そして、同ワーキンググループでの検討を受け、令和5年2月20日の地方分権改革有識者会議において審議した結果、ナビゲーション・ガイド案と報告書（「効率的・効果的な計画行政に向けて」）が了承されました。そして、政府内での調整を経て、令和5年3月31日の閣議決定に至りました。

ナビゲーション・ガイドは、各府省における制度の検討等に当たって、「骨太の方針2022」に明記された基本原則に沿った対応となるよう、効率的・効果的な計画行政の進め方を示したものです。直接的には各府省が用いるものですが、各府省における見直しの取組を踏まえた

各団体での法定計画の一体的な策定や各団体の総合計画等で法定計画を記載する対応など、地方公共団体における効率的な計画策定が可能となるものです。各府省は、同ガイドの記載内容に沿って制度の検討、見直しを進めていくものとしています。以下、同ガイドの概要についてご説明します。

I 制度の検討に当たっての進め方

総論として検討等の進め方を記載しています。

(1) 各府省は、制度の検討のはじめに、事務（計画策定及び計画に関連する事務）の処理主体として、国（地方行政機関を含む。）とすべきか、地方公共団体とすべきかについて、国と地方の適切な役割分担等の観点から十分に検討を行うこと。

(2) 続いて、法律で地方公共団体を事務処理主体とすることとしようとする場

計画策定等における地方分権改革の推進について  
～効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド～ のポイント

**趣旨**

- 計画策定等に係る「骨太の方針2022」の基本原則に沿った対応となるよう**策定**
- 各府省の制度の検討等に当たっての**効率的・効果的な計画行政の進め方を示した**もの  
地方での活用も期待

**I 制度の検討に当たっての進め方**

国と地方の適切な役割分担・デジタル技術の活用

**事務の処理主体の検討**  
国（地方行政機関含む。）か、地方公共団体か？

**形式等の制度の検討**

- 将来に向けた意思決定の仕方及びその意思決定の表現の形式は、地方公共団体の判断に委ねることを原則
- 計画等の形式を検討する場合、**計画等に係る体系の明示**・・・計画間の重複回避、統廃合検討

国・地方 基本計画  
├── 分野計画  
└── 実施計画

- 地方公共団体に対して、計画等の策定を求めようとする場合
  - 代替案との比較結果
  - 計画策定等に係る負担の見込み 等**理由を説明**

早期に、内閣府への事前相談・地方六団体への情報提供

**II 計画行政の在り方**

**【計画等の策定について】**

**原則**：将来に向けた意思決定の仕方及びその意思決定の表現の形式は、地方公共団体の判断に委ねる

**形式を法律で規定せざるを得ない場合**：計画等以外の形式の検討  
(例) 国が数量を把握する目的⇒データ共有  
私人等に対する認定等の判断基準⇒基準、行政手続法上の基準  
国の事業検討のための資料⇒需要調査

↓ 計画等の形式によらざるを得ない場合

**1 制度的な検討事項**

- 策定は「できる規定」を優先的に検討
- 既存計画等の統廃合、既存計画等への内容追加を検討
- 一体的な策定、上位計画への統合が可能である旨の規定化を検討

**2 現場サイトでの対応に関する事項**

**地方公共団体での計画体系の最適化を可能とする**

- 一体的な策定、上位計画への統合が可能なるものを明確化
- 地方公共団体の総合計画等に、計画等の全部・一部の内容を記載できるものを明確化
- ①、②に馴染まない、個別の計画等の策定が望ましいものを明確化  
※①～③が明確化されていないものは、地方公共団体の判断に委ねる

**【計画策定等に係る事務負担について】**

**各府省での対応**：国・地方の職員の負担を適正化

- 地方公共団体の負担の適正化。技術的支援の拡充
- 国の職員の負担（マニュアル、ツールの作成等）も適正化
- 計画等の内容・策定手続は地方公共団体の判断に委ねる
- 電子ファイルでの策定、電子的な国への送付等を可能とする

**III 計画行政の推進に当たっての重要事項**

- 通知等によるものについて、技術的助言の趣旨のものはその旨明示
- 既存の計画等についても、計画期間の終了等定期に在り方を見直し

政 策

合、「将来に向けた意思決定の仕方(計画行政をするか、どのように決めるか等)」及び「その意思決定の表現の形式(計画か、条例・規則か、予算編成方針か、行政評価か等の形式)」は地方公共団体の判断に委ねることを原則とする。

(3) それでもなお、計画等の形式によることを選択肢の一つとする場合には、計画等の体系図を作成するなど、計画等に係る体系について明らかにするよう努めること。

この記載は、計画等に係る体系について明らかにすることで、各府省の検討の際に諸計画等の重複回避・調整及び統廃合の検討に資するのみならず、地方公共団体において関連計画との一体的な策定などの検討に資するという考えをもとにしています。

(4) 検討を行う中で、地方公共団体に対して計画等の策定を求めようとする場合には、既存の計画等の統廃合等に努めるほか、計画等の形式によりざるを得ない理由を、地方六団体に示すこと。また、地方六団体への情報提供については、地方公共団体の実務に根差した知見、職員体制等を十分考慮した制度となるよう、可能な限り早期に行うことを明記しています。

すでに地方自治法に基づいて、各府省は「地方公共団体に対し新たに事務又は負担を義務付けると認められる施策の立案をしようとする場合」には、地方六団体に對して、施策の内容となるべき事項を知らせるために適切な措置を講ずることとなつていますので、その情報提供の際に、内容とともに、計画等の形式によりざるを得ない理由を示すこととなります。その理由としては、「計画等以外の代替案との比較結果」「計画策定等に係る負担(コスト)の見込み」を示すことが考えられます。

II 計画行政の在り方

各論として検討の内容について記載しています。

1 計画等の策定について

(1) 形式 「将来に向けた意思決定の仕方」及び「その意思決定の表現の形式」は、地方公共団体に委ねることを原則とするとしても、それでも、形式を法律で規定せざるを得ないと考える場合は、内閣府との事前相談を行い、計画以外の適切な形式を検討する。 ナビゲーション・ガイドでは、「国が数量等を把握することを目的とするものは、地方から国へのデータ共有の仕組み」「私人等の権利義務へ

の影響が強いものは、条例、行政処分」などと例示しています。今後の取組により、適切な形式の知見を蓄積していきたいと考えています。

(2) 計画等の策定に係る規定

こうした計画等以外の形式の検討をしてもなお計画等の形式によりざるを得ない場合には、計画等の「策定」に係る規定については、

① 「できる規定」とすることを優先的に検討する(その後努力義務規定、最後に義務規定を検討)

② 一律に計画等の策定に係る規定を置くのではなく、地方公共団体の種別ごとの権限、地方公共団体の規模の多様性を踏まえ、できる規定、努力義務規定、義務規定のいずれが適切かを十分に検討すること。

(3) 地方公共団体における自主的かつ総合的な行政の推進

計画等の形式によりざるを得ない場合であっても、制度化に当たって、

① 既存の計画等の統廃合  
② 既存の計画等における内容の追加による対応  
③ 関連する計画等との一体的な策定、上位計画への統合が可能である旨の法律の規定化

といった対応を優先的に検討すること。次に、制度による対応ではなく、

運用による対応として、原則として、地方公共団体間で共同策定できることとする。さらに、地方公共団体において計画体系の最適化を行うことができるようするため、

① 一体的な策定等が可能であるものを明確化すること。

② 地方公共団体の総合計画等(長期・中期・短期計画、行政評価)に、法定計画等の全部又は一部の内容を記載できるものを明確化すること。

③ ①及び②に馴染まない計画等の全部又は一部の内容について、個別の計画等として策定することが望ましいものを明確化すること。

なお、こうした明確化についての一覧表の作成、通知等の発出を考えていく予定です。

2 計画策定等に係る事務負担について

事務負担の適正化を図るため、

① 地方公共団体の規模等に照らして、適正な負担とすること。  
② 一方で、専門的な計画については、地方の意向を取り入れ、国による技術的な支援策の拡充等により、政策目的の達成を目指すこと。

③ 計画等の内容や手続は各地方公共団体の判断に委ねること。

計画期間の設定についても、各地方公共団体の判断に委ねること。

政 策

④ 冊子による製本を求めず、電子ファイルによって計画等の策定ができることとする。国への報告等を求めざるを得ないものについては、電子ファイルでの送付等によることができることとする。これらは複数の計画等を一体的に策定する場合や各団体の総合計画において記載するという対応をする場合、電子データで弾力的に加除できることにも資するものです。

Ⅲ 計画行政の推進に当たっての重要事項

(1) 通知・要綱等を根拠とする計画等について、その通知・要綱等の趣旨が「技術的な助言」であるものは、その旨明示すること。

(2) 通知・要綱等を根拠とする計画等のうち、国による特別な措置（補助金交付や規制緩和の特例など）の判断をするために提出を求めているものの記載事項については、通知・要綱等に掲げた条件への適合性の判断に資する事項など必要な限度にとめること。

(3) 既存の計画等についても、計画期間の終了時（計画期間のないものについては定期）に、計画等の在り方について見直しを行うこと。

以上が概要になります。

おわりに

計画行政を効率的・効果的なものとしていくための1つの方法として、各府省の制度の検討等に当たって活用するナビゲーション・ガイドが閣議決定されました。従来からの「提案募集方式」に加えて、制度の立案時点から地方分権の観点を踏まえた制度となることを目指した地方分権改革における新しい方法です。内閣府としては各府省や地方公共団体の取組を支援していきたいと考えています。

また、内閣府地方分権改革推進室ホームページで計画策定等に関する情報を随時発信していきますのでぜひチェックしてください。

ホームページ

<https://www.cao.go.jp/bunken-suishin/index.html>

お問い合わせ先

内閣府地方分権改革推進室

TEL：03-3568-1245

第54回「都市問題」公開講座

「関東大震災100年ーひとびとは何を受け継いできたのか」

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所（旧・東京市政調査会）

「都市問題」公開講座は、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所の発行する月刊誌「都市問題」の特集などから時に適ったテーマを選び開催しています。第54回は次のような趣旨により「関東大震災100年ーひとびとは何を受け継いできたのか」をテーマとして開催いたします。

開催趣旨

関東大震災からの復興では、土地区画整理による燃えにくい街区形成や耐火建築の促進など、災害に強いまちづくりが行われた。発災から100年が過ぎ、復興期に建設された建物の多くが取り壊され、震災の記憶は人々の脳裏から薄れてしまっている。とはいえ、地域を虫の目で見てみると、復興小学校と小公園の組み合わせなどのハードが残っていたり、復興理念や防災意識などのソフトが継承されていたりするのではないだろうか。本講座では、発災から100年たった東京において、地域に住まうひとびとが関東大震災の被災と復興から何を受け継いできたのかを考えたい。

出演者

日本プレスセンター 10階ホール  
（〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-1）

基調講演・パネリスト  
海老原 義也（鍼灸師・海老原商店を運営代表）  
小林 正泰（共立女子大学家政学部児童学科准教授）  
中島 直人（東京大学・大学院工学系研究科都市工学専攻准教授）  
パネルディスカッション司会  
小泉 秀樹（東京大学・大学院工学系研究科都市工学専攻教授、東大まちづくり大学院コース長）

〔参加費〕 無料  
〔参加申込み〕  
後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ（<https://www.tmr.or.jp/>）  
〔申込み期限〕 2023年7月20日（木）  
※満席となりしだい受付を終了します。  
※なお本講座は、オンライン配信をあわせて行います。視聴方法等はホームページにてご案内いたします。

問合せ先

日程・会場  
2023年7月22日（土）  
13：00～16：00（開場12：30）

後藤・安田記念東京都市研究所  
TEL：03-3599-1120  
FAX：03-3599-1120

特集 デジタル技術を使った地域活性化



▲日本海から望む共和町。豊かな大地と気候風土に恵まれ、道内屈指の米どころとして知られる

北海道

共和町

きょう わ ちょう



▲共和町PRキャラクター 共くん和ちゃん



「魅力あふれる大地と笑顔あふれるひとびとがともに創生するまち」を目指して

ポイント

- 国の「高度無線環境整備推進事業補助金」を活用した事業により、光ファイバーの未普及地域が解消。昨年「共和町DX推進本部会議」を設立し、同会議で検討しながら自治体DXを進める。
- 教育、子育て、産業分野でデジタル施策を実施中。今後は部署横断的な連携も視野に入れている。
- デジタル技術の活用はあくまでも課題を解決するための1つの手段や方法であり、町の財政規模や費用対効果なども見極めながら取り組むことが重要。

1. 共和町の概要

共和町は、北海道の道央圏である後志管内のほぼ中央に位置する町です。豊かな大地と恵まれた気候風土を活かして、農業を基幹産業とする道内屈指の米どころであるほか、らいでんスイカ・メロン等の産地として知られています。

また、仙人が住むよつだと言われる神秘的な美しさの「神仙沼」があり、この一帯のニセコ・神仙沼自然林養林は、林野庁の「日本美しの森、お薦め国有林」にも指定され多くの観光客が訪れています。

本町は3村が合併した町で、行政面積は304.92km<sup>2</sup>と比較的大きく、集落が分散していることから、これまで

## フォーラム

▲二セコ連峰中央、標高750mにある  
神仙沼は神秘的な美しさ



で民間事業者による町内の光ファイバー網の整備は一部地域に限られ、未普及地域の解消が課題となっていました。

しかしながら、今後のまちづくりを進めていくうえで、町内全域での情報通信基盤の整備は必須であるという考えから、町として国の「高度無線環境整備推進事業補助金」を活用した事業を推進し、令和4年3月、事業完了により未普及地域が解消されました。これに関連してまちのデジタル技術を活用した取組をいくつかご紹介します。

## 2. 学校におけるICTの活用（担当：教育委員会）

### 背景・経過

近年の学校におけるICT活用については、国の「教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画（2018～2022年度）」に配慮しつつ、町の総合計画に基づき、教育環境の整備・充実に向け計画的に取り組んできました。

本町には小学校3校と中学校1校があり、ICT教育環境の整備については、パソコン教室を拠点に必要なパソコンの台数を3クラスに1クラス分程度を配備することを目標とし、電子黒板や無線LANなどの関連機器も含め整備を進めていました。その後は、国のGIGAスクール構想に基づいて、ICT教育環境の充実を図るべく、より有効活用に適したタブレット端末の導入を進めていた中、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症が北海道内で急拡大し、道内小中学校の一斉休校が決定され、学校現場では感染症から子どもたちの命と健康を守ると同時に、日常の学習を保障するという大きな課題に直面することになりました。

国では、こうした現状に対応するため、児童生徒に対して1人1台端末末

（以下：GIGAタブレット）を全国一斉に配備することを決定し、本町においてもタイトなスケジュールの中でタブレット端末の調達、コンピュータソフトの選定、さらに各学校と家庭における通信環境の整備等、地域や家庭学校が緊密な連携を図りながら、遠隔学習の円滑な実施に向け体制を整備してきました。

### 取組とその効果

これまでの取組としては、まず各学校で遠隔学習の必要性を話し合い、有効活用や効果の検証など、教職員が主体的にICT活用に向け検討し、毎月開催される校長会や教頭会を通じて情報共有を図りながら、ICT教育環境の整備に向けた協議を行ってきました。学校全体としては小中連携や授業改善と一体的にICT活用を協議するほか、ICTに精通した若手教職員で構成する「GIGAスクールプロジェクト」を設置するなど、情報交流や校内研修にも取り組んできました。

また、教育委員会においては、北海道立教育研究所の支援を受けICT活用に係る研修会を開催したほか、GIGAスクールサポーターによる操作指導や相談の受付、研修会等、教職員内で積極的な利活用が図られるよう配慮してきました。



▲GIGAタブレット（左）を使用した授業の様子（右）。整備に向けては若手教職員が情報交流や校内研修を主導した

フォーラム

こうした取組もあって、学校や教職員間でICT活用の頻度に若干の差はあるものの、熱意をもって子どもたちへの指導が行われたことにより、現在の授業では、電子黒板にデジタル教科書や教材が映し出され、子どもたちがGIGAタブレットを操作する姿が日常的な光景へと変わってきています。特に体育授業を見ましても、GIGAタブレットによる模範演技を確認してからの試技や、児童生徒相互に実技を動画撮影し電子黒板に投影、振り返り再生機能を使って自身の体の動き方を確認して実技改善を図るなど、イメージするだけではなく他者からのアドバイスを受けながら児童生徒が主体的に学ぶようになっていきます。

このほかにも、長期欠席中の児童生徒に対しては継続的に授業を遠隔配信し、学習を補完することや日常会話からはげましを通じて登校再開が円滑に行われるよう、学校全体で温かな雰囲気醸成されてきています。

今後につきましても、子どもたちが実社会に羽ばたいていくうえで、ICT活用能力の育成が重要であることから、学校、地域、教育委員会が一体となつて他の自治体の先進事例も参考としつつ、本町の教育施策を進めていきます。

3. 子育てアプリ  
「きょうわ♡にこっと」  
(担当:保健福祉課)

背景

本アプリを導入(令和2年12月利用開始)したきっかけは、乳児期の予防接種の種類が増え「予防接種の時期や接種間隔がわかりづらく管理が大変!」という声が以前から多くあつたことや平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震によるブラックアウトや断水が起きたときに、特に育児中の家庭に素早く情報を届ける手段の必要性を感じたことです。また、その後の新型コロナウイルス感染症では、各種健診や相談等の母子保健事業の実施について急な変更や中止も多くあることから、これらの連絡やそのほか育児情報



▲町民に「きょうわ♡にこっと」を説明して活用を促す



▲妊娠中の夫婦・家族が参加する育児学級

取組とその効果  
の発信にも活用しています。

導入にあたっては、多くの方にアプリを利用してもらえよう、当課健康推進係の母子保健事業の中での周知や子育て支援センターの利用者にチラシを配布し周知を行いました。

アプリの名称については、お母さん、お父さん、お子さんが「共和町でたくさん笑顔ですごしてもらえたらいいな」との思いから、身近に感じてもらえる名称として「きょうわ♡にこっと」の名称にしました。

現在までのこのアプリの利用者数(累計ユーザー数)は115名ですが(令和4年11月末現在)、子育て支援アプリを導入している市町村からの転入

者からは「転入先の郵便番号の登録でその市町村の情報が取得できるので使いやすい」との声や、また予防接種のスケジュール管理についても「お知らせ機能が有り、受け忘れを予防できた」とか「子どもの発育状況がグラフ化されるのでわかりやすい」などの声が届いています。

現在は、母子保健事業や感染症の情報発信をメインに活用しています。が、今後の展開や予定については、健康推進係だけでなく役場の子育て関係部署が連携し、子育てに関する情報発信や相談などの予約機能の充実、動画等の活用を検討しながら、よりいっそう有効活用を進めていきます。



▶母子手帳アプリ「きょうわ♡にこっと」画面

## フォーラム

4. デジタルスタンプラリー  
(担当:産業課)

## 背景

デジタルスタンプラリーについては、町の補助金を受け共和町観光協会が実施したものです。当時、他の自治体でも行われており目新しいものではありませんでしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町内人の動きが滞り、飲食店や小売店の売り上げも減少していたことから、まちなかへの誘客による賑わいの創出や消費喚起を目的に非接触型のイベントとして実施しました。

## 取組とその効果

内容としては、スマートフォンに専用アプリをダウンロードし、対象施設で300円以上の買い物や飲食した場合に、各店舗に配置したカードをスマートフォンで読み込むことができるというもので、所定の数(A、B、Cの3つ)全てのカードを読み込ませるとイベントに応募することができ、応募者の中から抽選で町の特産品をプレゼントするというものです。また、完走賞も設け応募した方全員に「町内商店等で使用できる商品券500円分」または「西村計雄記念美術館入館チケット」を配付して、町内施設等の

利用も促進するというものでした。

実際に実施していく中では、様々な課題や苦慮した点もありました。新型コロナウイルス感染症がなかなか収束せず、繰り返し緊急事態宣言の発令があったことや感染者数が高止まりした期間が大半であったことから、参加者が予想を下回りました(延べ参加者414名、応募者121名)。加えて、カードを配置した町の主要観光スポットでは、通信回線が不安定な箇所もあるなど課題も残りました。

一方で、本町ではこれまで紙ベース



▶デジタルスタンプは町内店舗や飲食店の利用で獲得できる

のスタンプラリーしか実施していなかったことから、若年層の参加が少ない状況でしたが、スマートフォンを活用したことで若い方からは好評であったり、WEB広告も活用したことで遠方に住む方の参加も増えたといった成果もあったと考えています。

このデジタルスタンプラリーは、コロナ禍の単年度事業として実施しましたが、高齢者の方や機械操作が苦手な方でも簡単に参加できるように配慮が必要であったこと、費用対効果の面を考えると当初の想定には届きませんでした。



▶観光客で賑わう共和町観光協会主催の味覚まつり

したが、今後は参加者の年代も配慮しつつ、町内を回遊するしくみづくりの1つとして活用できないか引き続き検討していきます。

## 5. 今後について

最後に、本町の今後の自治体DXに関する取組ですが、基本的には国の「自治体DX推進計画」を基本としながら、昨年立ち上げた「共和町DX推進本部会議」の中で協議しながら進めていくこととしています。

ご紹介しました以外にも農業委員活動へのタブレット導入や令和5年2月から住民票等証明書のコンビニ交付も行っておりますが、デジタル技術の活用はあくまでも課題を解決するための1つの手段や方法であることから、情報システムの標準化・共通化など取組が必須なもの以外については、費用をかけてデジタル技術を活用した方がよいが、あるいは従来のままがよいか等、町の財政規模や費用対効果も見極めながら取り組むことが重要です。その中で基幹産業である農業分野への活用や多様化する住民サービスへの対応、さらには役場内部の業務効率化に関するものについては、積極的に取組を検討していきたいと考えています。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

山形県町村会は令和5年5月16日の総会で次の通り会長を選出した。

(5月16日就任)

山形県町村会  
西村山郡朝日町長

鈴木 浩幸

昭和35年5月1日生



【町村長としての当選回数】5回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽平成11年4月～13年4月山形県商工会青年部連合会長▽平成11年5月～16年6月朝日町議会議員▽平成16年12月～現在朝日町長

【町村会関係の経歴】▽平成31年2月村山地方町村会長▽平成31年2月山形県町村会副会長

【主な業績】▽町内全域に光ファイバー網を整備▽山形直行バス運行▽旧3保育園を統合したあさひ保育園、子育て支援センター建設▽デマンドタクシーの運行▽朝日町ブランド戦略の構築▽道の駅あさひまち「しんじの森」整備▽ミスノ株式会社

社とまちづくり事業で提携▽小中学校の給食費完全無償化

【趣味】読書(歴史小説)、ウォーキング

【家族】妻、1男3女

山梨県町村会は令和5年5月9日の町村長会議で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

山梨県町村会  
南都留郡道志村長

長田 富也

昭和17年3月28日生



【町村長としての当選回数】3回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和63年5月13日～平成4年5月12日道志村議会議員▽平成3年4月30日～4年2月5日道志村議会議長▽平成25年7月31日～道志村長

【町村会関係の経歴】▽令和元年6月1日～3年5月31日山梨県町村会監事▽令和3年6月1日～5年5月31日山梨県町村会副会長

【主な業績】▽主要地方道都留道志線道坂トンネル建設期成同盟会の設立▽道志村役場庁舎建設(建設中)▽道志小・中学校一体型校舎建設▽小・中学校連携教育の充実▽道志村温泉施設利用料金助成券交付事業▽福祉資格取得助成事業▽介護慰労金支給事業▽小・中学校入学祝い金事業▽若者定住促進住宅建設整備▽移住支援センターの設置▽水源の郷道志清流の花火大会の開催

【趣味】ゴルフ、旅行

【家族】妻、母、長女夫婦、孫2人

愛媛県町村会は令和5年4月25日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月6日就任)

愛媛県町村会  
上浮穴郡久万高原町長

河野 忠康

昭和26年1月27日生

【町村長としての当選回数】2回

【町村長に就任するまでの経歴】

▽昭和48年4月～55年10月三浦工業(株)▽昭和56年4月～平成5年6月元



国務大臣秘書▽平成5年7月～6年3月衆議院議員秘書▽平成11年4月～28年5月愛媛県議会議員

【町村会関係の経歴】▽令和3年6月6日～5年6月5日愛媛県町村会副会長

【主な業績】▽「自治法施行70周年」総務大臣表彰▽情報通信基盤(光ファイバー網)整備▽LPWA通信網整備(林業、ソーチャット導入)▽県立上浮穴高校に町営学生寮整備▽「道の駅みかわ」リニューアルオープン▽「防災道の駅」に愛媛県内で唯一、天空の郷さんが指定▽林業商社「天空の森」設立▽「農業担い手育成プラン」策定▽農業就業支援制度の拡充(トマト農家育成)▽移住者及び子育て支援の充実を図るため、専門部署(移住促進班、子育て支援室)の設置

【趣味】ゴルフ・将棋観戦

【家族】妻

◎町村週報ご購読のご案内◎

「町村週報」を毎月ご自宅や職場にお届けいたします。ご購読を希望される方は、はがき、FAXまたはEメール(kouhou@zokor.jp)にて、全国町村会広報部までお申し込み下さい。

★年間購読料1,500円(送料込み)

★請求書を送付いたしますので、折り返しお振り込み下さい。

## 情 報

# 地域力の強化に向けた 全国市町村長サミット2023 in 兵庫の開催について

<主催：総務省・兵庫県>

全国の市町村長等が一堂に会して議論・交流を行うことを通じて、地域活性化の一層の進展・普及を図ることを目的に、地域力の強化に向けた全国市町村長サミット2023 in 兵庫を開催します。



## 8月28日(月) サミット 場所：アクリエひめじ (兵庫県姫路市神屋町143-2)

13:00～13:20	<b>【全体会】</b> 総務省挨拶／開催地挨拶
13:20～14:20	<b>【基調講演】「官民連携による地方創生(仮)」</b> 講演者：中村 智彦(神戸国際大学経済学部教授)
14:40～17:20	<b>【分科会】</b> 2つのテーマの分科会に分かれ、各分科会のコーディネーターと発表される市町村長の方々に、取組み事例の発表と意見交換を行っていただきます。
<b>第1部</b> 14:40～15:50 第一分科会(会場①) 第二分科会(会場②)	<b>【第一分科会】「移住定住」</b> コーディネーター：平井 太郎(弘前大学大学院地域社会研究科教授) 事例発表者：広瀬 栄(兵庫県養父市長)、関口 芳史(新潟県十日町市長) 久保田 章市(島根県浜田市長)、太田 昇(岡山県真庭市長)
<b>第2部</b> 16:10～17:20 第一分科会(会場①) 第二分科会(会場②)	<b>【第二分科会】「地域経済の活性化」</b> コーディネーター：三神 万里子(ジャーナリスト、日本文藝家協会会員 日本外国特派員協会会員) 事例発表者：清元 秀泰(兵庫県姫路市長)、吉田 満(青森県深浦町長) 小出 讓治(千葉県市原市長)、白鳥 孝(長野県伊那市長)
17:40～18:50	<b>【市町村長交流会】</b> 市町村長等による意見交換、情報交換の場として交流会を実施します。

## 8月29日(火) 現地視察 ※半日コースと1日コースがあります。

★ JR 姫路駅前 集合・出発	半日コースは③で終了 ※姫路駅にもどり解散	④八千代コミュニティプラザ ※昼食(マイスター工房八千代のお弁当)
① JR 太市駅		⑤播州織 [tamaki niime 村]
② 辻川山公園 NIPPONIA 播磨福崎 蔵書の館		⑥山田錦の館
③ リフレッシュパーク市川	一日コースは④へ	★ JR 新神戸駅 終了・解散

※参加申込みについては、後日改めてご案内いたします。(申込期間は「6月29日(木)～7月31日(月)」)

### 問合せ

総務省地域力創造グループ地域振興室 担当：長谷川課長補佐、矢野事務官  
電話：03-5253-5533 Mail：k5.yano@soumu.go.jp



社会構造変革下における地方財政を考えるフォーラムシリーズ (第5回)

## JFM×GRIPS PROJECT SPECIAL FORUM vol.5

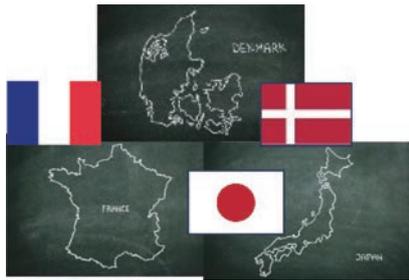
# 現地調査から見た フランス・デンマークの教育・人づくりと地方財政 — 十「国」十色、現場に立つ地方自治 —

**日時** 2023年7月28日(金) 13:30 - 15:30

**会場** GRIPS×Zoom

地方公共団体金融機構(JFM)と政策研究大学院大学(GRIPS)は2021年、人口減少等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究・教育プロジェクトを立ち上げました。研究テーマの第一に、地方財政が密接に関わり公共性の高い教育・人づくり分野を取り上げ、欧米との国際比較研究から今後の地方のあり方を考えていきます。

第5回フォーラムでは、フランスとデンマークでの現地調査を通じて明らかになった、両国の教育・人づくりと地方自治体の役割、そして地方財政の現状について紹介します。二つの国の事例から、社会構造変革下にある日本へどのような示唆を引き出すことができるのでしょうか。これからの日本の人づくりや地方財政について、考えていきたい長期的・構造的視点について議論します。



### プログラム

#### 1 開会・挨拶 (13:30 ~)

政策研究大学院大学 (GRIPS)

副学長・教授 高田 寛文

地方公共団体金融機構 (JFM)

経営企画部長 川崎 穂高 氏

#### 2 発表 (14:10 ~)

「優先教育政策からみるフランスの国と地方の関係 — 国による財源保障がもたらす光と影 —」

小西 杏奈 氏

「デンマークにおける教育財源保障の交渉・合意システム — 現地調査を踏まえて —」

倉地 真太郎 氏

#### 3 意見交換・質疑 (15:10 ~)

#### 4 閉会 (司会: GRIPS 教授 羽白 淳)

※発表テーマ等は変更の可能性があります。

※対面会場は政策研究大学院大学(港区六本木7-22-1)・オンライン会場はZoomで、定員を超える対面会場希望は、オンライン参加となります。

### スピーカー



**小西  
杏奈**

帝京大学  
経済学部  
講師



**倉地  
真太郎**

明治大学  
政治経済学部  
専任講師



帝京大学経済学部助教を経て2019年4月より現職。専門は財政学。2010~2016年にパリ第一パンテオン・ソルボンヌ大学に在籍し、付加価値税制の欧州各国への伝播に関する研究を行った。現在はフランス社会保障財政および同国の地方財政、欧州統合と財政の関係等に関する研究に取り組んでいる。

慶應義塾大学経済学部助教、後藤・安田記念東京都市研究所研究員を経て2019年4月より現職。日本とデンマークの国際比較の視点から、2014年から複数回現地資料・ヒアリング調査を実施してきた。地方財政以外にも税制、移民政策、ケア政策、イノベーション政策等の研究も進めている。

**日 時** 2023年7月28日(金) 13:30 - 15:30

**スピーカー** 小西 杏奈氏・倉地 真太郎氏 (JFM×GRIPS 連携プロジェクト「人口減少時代等社会構造変革下における地方財政に関する調査研究会」委員)

**対 象** 地方行財政・教育関係研究者、地方自治体職員 等

**会 場** 【ハイブリッド】GRIPS (東京都港区) (対面) & Zoom (オンライン)

**参 加 費** 無料 / 言語: 日本語

**申 込** 下記 URL 又は右記 QR コードの登録  
フォームから申込

→ [https://grips-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN\\_YMdOblmFTKaV0BO2AsIYng](https://grips-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN_YMdOblmFTKaV0BO2AsIYng)

**問 合 せ** local-governance@grips.ac.jp (事務局)



### 主催

JFM × GRIPS 連携プロジェクト(事務局 政策研究大学院大学)

副学長・教授・地域政策コースディレクター 高田 寛文

これまでのフォーラムは下記 URL 又は右記 QR コードから

→ <https://www.youtube.com/channel/UCaO86yPaGKs5hgPwj2KgASw/featured>



looking back, looking forward

# 町村

# ご当地キャラじまん

Vol.122

西ブロック

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!

ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック(中国・四国・九州・沖縄)からピックアップ。



## さと丸くん

奈義町特産農産物キャラクター



本名・横仙 里丸(よこぜん さとまる)。男性。黒ぼこという黒土で育てられているので少し腹黒い。奈義町の踊り「なぎチョイヤッサー」や「よさこいソーラン」が得意。以前は独特な表現のさとも語を話していたらしい。

岡山県奈義町

農業・畜産・歌舞伎の町である奈義町をPRできる、特産農産物キャラクターとして誕生した「さと丸くん」。頭は町特産の里芋、葉っぱのちよんまげと子芋・孫芋・ひ孫芋を模した耳がついています。実は、武士なので、羽織袴に、町特産の白ネギとアスパラガスを手を持った二刀流スタイル。羽織には、町花・梅、町木・イチヨウがデザインされています。本名の「横仙里丸」は、那岐山麓一帯が横仙と呼ばれ、伝統芸能「横仙歌舞伎」もあることから名付けられました。「さと丸くん」は誕生当初から、4月に開催される「菜の花まつり」、8月の「ふるさと夏まつり」、10月の「農林業祭」等、町主催のイベントに参加。これからも奈義町の特産農産物をPRするため、活動を続けていきます。

土佐町国語力向上キャラクター

## ヨモークン

高知県土佐町

町民の国語力向上の象徴となるキャラクター制作を模索していた際に、土佐町小中学校の当時の校長先生の落書きから誕生したキャラクター。町特産の「土佐あかうし」がモチーフで、土佐町のおいしい空気や水、草をいっばい食べて丸々となった体型が特徴です。漢検1級を持っていたり、一度読んだ本の内容は忘れなかったりと、インテリな一面もあります。町教育委員会に所属しており、町立図書館や町立の保育園、小中学校に出発しては、読み聞かせをしたり、本の紹介や漢検指導をしたりと、町民の国語力向上のために日夜奮闘しています。土佐町出身で、小学校国語教育の第一人者である青木幹勇先生の功績を讃えて開設した「青木幹勇記念館」に行く機会がある確率が高いのだとか。これからも使命を全うするべく、おすすり本の開拓に余念がない「ヨモークン」です。



2006年11月2日生まれ。16歳だと精神年齢は永遠の10歳。普段は温厚だけど、読書のここになると猪突ムシ進タイプ。男の子。趣味は読書。読み聞かせと速読が得意。見かけによらず素早く動ける。

八重瀬町公式観光キャラクター

## やえせのシーちゃん

沖縄県八重瀬町



エージグシク(八重瀬町)に住むシーサーの精。優しい性格でとっても食いしん坊。特技はエイサー、樺太ダンス。趣味はみんなと遊ぶことと散歩。くしちゃん浜が大好き。好きな言葉は「えしちゃんピーマン食べ放題」。

平成24年(2012年)11月に八重瀬町公式キャラクターの公募を実施したところ、県内外から917点の応募がありました。町ブランド構築委員会、まちづくり委員会、町内での住民投票、県外イベント投票を経て、厳選なる審査の結果、「やえせのシーちゃん」が誕生しました。魔除けとして沖縄で多くみられる伝説の獣像・シーサーがモチーフです。お散歩が趣味なので、毎日のように町内を歩き回っていて、べしちゃん浜や八重瀬町観光拠点施設・南の駅やえせ等にも頻繁に出発するのだとか。八重瀬町の魅力を発信するため、各種SNSを積極的に活用している「やえせのシーちゃん」。これからも、語尾に「〜シー」とつける話し言葉で、八重瀬町の「今」を伝え、観光振興に努めてくれると期待されています。

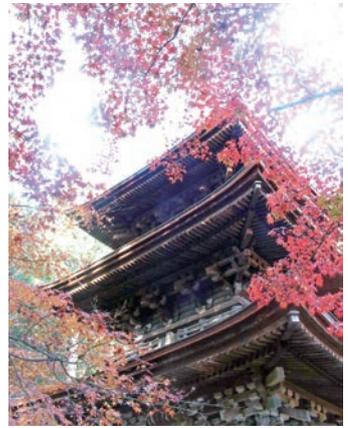
次回は、東ブロック(北海道・東北・関東)からご紹介します

随 想

愛荘町は、滋賀県の中央部、琵琶湖の東側に位置し、東西約13km、南北約6・9km、総面積37・97km<sup>2</sup>で、令和2年の国勢調査において、住民の平均年齢が43・5歳と活気ある町です。

町東部の山際には国道307号と名神高速道路が、西部に広がる湖東平野には中山道と国道8号、近江鉄道、東海道新幹線が、それぞれ南北に縦断しており、交通の要衝でもあります。名神高速道路を利用すれば京都へ1時間、名古屋へ2時間で行

◀金剛輪寺の絶景「血染めの紅葉」



町内には由緒ある歴史的遺産も数多く、なかでも天平13年(741年)

れている「近江上布」を中心とした麻織物や、瓶のなかに手まりが入った不思議で美しい滋賀県伝統的工芸品「愛知川びん細工手まり」など、日本でも愛荘町にしかない「ワザ」の光る工芸品を見ることが出来ます。

子育ての分野では、未来を担う子どもたちに焦点をあて、子育てしやすい環境づくりを進めるため、子育て世代包括支援センターを中心に3つの子育て支援センターを整備する

# 「人とまちが共に輝く みらい創生のまち」を目指して

滋賀県愛荘町長 有村 国知



くことができ、交通の利便性に恵まれています。

また、鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、農業をはじめとするさまざまな産業を発展させてきました。おだやかな風が吹き青い空が広がる春、太陽の光を受けて新緑がまぶしい夏、田園風景が小麦色に染まる秋、真っ白い雪景色に包まれる冬。このように彩り豊かな自然と水辺空間が町を囲み、ゆったりと流れる時間が四季を通して訪れる人々の心を癒やしてくれます。

に開山された金剛輪寺は、天台宗の名刹として近隣市町の西明寺、百済寺とともに湖東三山と称され、本堂は、鎌倉時代の代表的な和様建造物で国宝に指定されています。

その他、渡来系氏族、依智秦氏ゆかりの史跡があるほか、近世には中山道65番目の宿場として愛知川宿が栄えたほか、明治には郡役所や警察などの官公署がおかれ、近江鉄道が開通するなど、古くから地域の中心として発展しています。

また、国の伝統的工芸品に指定さ

など「子育て世代にやさしいまちづくり」を推進しています。

また、町内に2つある図書館では、おはなし会などのイベントや子育てを頑張るパパ・ママ向けのイベントや勉強会を充実させています。その積極的なまちづくりへの参加などを評価していただき、愛知川図書館がライブラリーオブザイヤー大賞を受賞したことのある「まちじゅう読書の宣言」のまちでもあります。

このほか、愛荘町では、地域おこ

し協力隊の制度を活用し、都市部から起業家10名の誘致を行い、民間企業とコラボした、ローカルベンチャープロジェクトに取り組んでいます。現在3名のコーディネーターと7名の起業家が住民とともに新たなマーケットづくりに日々奮闘しています。

「愛荘町に来て良かった」、「愛荘町に住んで良かった」、「愛荘町に住み続けたい」、町の挑戦は進行中です。

どの施設やどの地域資源でも町の魅力を感じていただけるよう準備をしています。

皆さまのご来訪を心からお待ちしております。



▶日本でも愛荘町にしかない「ワザ」が光る「愛知川びん細工手まり」